

新とよはし139号

2023年1月1日
豊橋市議会議員
齋藤ひろむ・鈴木みさ子・
中西みつえ
0532-54-8215

迷走するアリーナ計画 質問が相次ぐ 12月議会

12月議会では、市議団の3人のほか、何人かの議員が「アリーナ問題」を一般質問で取り上げました。齋藤議員の質問などで、県が発表した「家屋倒壊等氾濫区域」にアリーナの建設予定地が含まれている点など、アリーナ計画はすでに破綻していること、いったん立ち止まって、市民に諮ることが必要であることがますますはっきりしました。



どこまでも豊橋公園 どこまでも市民不在

アリーナ計画は市民の見えないブラックボックスで進められていることが浮き彫りに

市の答弁は、運営方法についてはPFI事業を考えているが、BTO、コンセッションなど、どの方式を採用するかによって、事業費や、採算性も変わってくる。

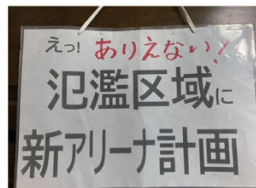
アリーナの機能や市民利用、豊橋公園内までのアクセスの問題などについても、ほとんどが「基本計画の中で整理する」というもので、これまでに前市長が進めてきた計画との相違点は見いだせませんでした。

市が民間事業者に「多目的屋内施設基本計画策定及び要求水準書等作成」を委託するという手法によって、その検討の過程が、ますます市民からは見えないうものになっているということが浮き彫りになりました。

基本計画等を委託しているコンサルも前市長の時に調査を依頼していた㈱日本総合研究所です。

野球場・陸上競技場・テニスコートなどの再配置？

今回、愛知県が「氾濫区域」を指定したことが明らかになったことにより、野球場、陸上競技場、テニスコートなど、全体の再配置を行なうという答弁もありました。



市民がつくったプラカード

また、長坂議員の質問の中では、副市長はそれを否定するなど、迷走ぶりが明らかになりました。再配置となると、費用は莫大なものに膨れ上がります。そのような検討に市民不在で取り組むことは許されません。

アリーナ計画はゼロベースに戻し、市民とともに再検討を!

災害への対応、建設の場所、施設の配置、そして費用などが異なってくることを考察しても、豊橋公園が適切なのかどうかについても、あらためて市民の意見を聞くべきではないでしょうか。共産党市議団は、これからも、市民のみならずとともに、アリーナ計画の白紙撤回を求めていきます。



愛知県作成の家屋倒壊等氾濫想定区域

必要数の3倍の署名が提出されました

豊橋市の歴史始まって以来の直接請求である「豊橋公園への新アリーナ建設の賛否を問う住民投票実現のための条例制定を求める署名」が、12月19日に豊橋市選挙管理委員長に提出されました。

その数17,293筆、請求に必要な有権者の2%、6,000筆の3倍近い数です。

詰めかけた記者たちの質問に、住民投票の実現をめざす会の共同代表の藤田さん、佐藤さんは「今後、30~40年間にわたる重大なことなのにこんな決め方はおかしい」「賛成か反対かではなく、住民の知らない間にすすめていることに対する、主権者としての市民の意識がたくさん集まった」などとコメントしています。

今後はこの市民の声に市長や、議会がどう向き合い、どのように対応するのが問われます。日本共産党市議団は住民投票条例の制定に全力をあげます。



請願・陳情への意見陳述が再開



新型コロナウイルス感染症対策を理由に中止していた請願・陳情の際の提出者による意見陳述が、12月議会より再開されました。

今回はいずれも福祉教育委員会で、次の3本についてそれぞれ代表の方による5分間の意見陳述が行われました。

- 豊橋学童保育連絡協議会「放課後児童健全育成事業（学童保育）の充実を求める請願」
- 学校給食の無償化を求める会「学校給食無償化に関する陳情」
- 豊橋市「子ども」スマイル会議「『豊橋市こども権利条例』を子どもとともに作るための陳情」

どれもが、子育て世代の親たちや、子どもたちの置かれた実情を切実に訴え、議会に実現を迫るすばらしい意見陳述でした。やはり、直接市民の声を聞くことができる意見陳述は、議会に緊張感を与え、市政の主人公である市民の付託にこたえるのが議会であることをあらためて認識させるものです。

日本共産党市議団は学童保育の請願に賛成

学童保育連絡協議会の家賃・地代の補助と、キャリアアップ処遇改善事業を実施し、指導員が継続雇用ができるよう支援を求める請願の紹介議員となり、賛成討論を行ないました。

コロナ過で学校が休みの時も、休まず開設し、働く親や子どもたちの放課後を支えてきた学童保育は、なくてはならない場所と市も認めています。

であるならば、年間120万円にも及ぶ家賃・地代を保護者が負担するクラブや、ダブルワークをしながら、生活を維持している若い指導員などに対し、市としてしっかり、補助をすることを求めました。

賛成したのは、他に紘基会とみんなの議会、他の会派は趣旨採択（趣旨は理解するが財源等の理由で、実施はできないという豊橋市議会独特のおかしな制度）でした。



酪農農家への追加支援などの補正予算が可決

●学校給食物資購入費

物価高騰により、6月補正（1食あたり小学生15円、中学生20円）に続き1食当たり10円の追加 1,450万円

●生活保護扶助費（追加） 4億4,700万円

●酪農資材価格高騰対策緊急支援補助金（市独自支援）4,400万円

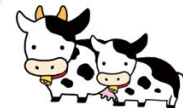
肥料・資料代補助に続き、物価高騰の影響を強く受けている酪農家に対し、令和4年4月～10月の販売乳量1kg当たり4円を補助

●スクールバス・送迎バスなどでの子どもの置き去りを防ぐため、来年4月から安全装置の設置が義務づけられることに伴う設置費補助金など。

日本共産党が提案した「農畜産業を守るための緊急支援を求める意見書」を国に提出

豊橋市議会からの意見書は、意見書調整会議で全会派が一致したものを提出することが原則となっています。12月議会では、日本共産党は3本の意見書案を提案し、そのうち見出しの意見書を国へ提出することになりました。

豊橋市ではすでに21年4月から12月現在で5戸の酪農家が廃業に追い込まれ、さらに2戸が廃業を検討中との報道があります。緊急に支援が求められており、補正予算での市独自の緊急支援が実現しましたが、国による大幅な支援が必要です。



市内の酪農家を訪問



12月29日に市議団は、下奥前県議とともに市内の酪農家を訪問し、現状を伺ってきました。

エサの配合飼料や牧草が通常の1.5倍に跳ね上がり、牛乳価格や、肉牛の買取価格も下落というトリプルパンチで、収益がほとんどない。一時しのぎの補助金では、とてもやっていけないという切実なお話でした。食料自給率の観点からも、酪農家を守る価格保証、所得補償を求めています。